鎌倉生涯学習プラン

~令和3年度(2021年度)取組状況~



令和4年(2022年)8月 鎌倉市教育委員会

< 目 次 >

施策の方針 1 地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、 魅力ある活力のある地域社会を創造します。
施策の方向(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 体験的な活動機会の充実
施策の方向(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 地域における世代間交流の促進
施策の方向(3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 地域住民・家庭・学校の連携
施策の方向(4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 子どもたちを健全に育成する体制の整備
施策の方向 (5)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 家庭教育の充実
施策の方向(6)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 地域全体での子育て支援の促進
施策の方向(7)・・・・・・・・・・・・・・・・・・7 キャリア教育の充実
施策の方針2 生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援します
施策の方向(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
施策の方向(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10 図書館資料等の充実
施策の方向(3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11 博物館等の機能の充実
施策の方向(4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13 スポーツ機会の充実

施策の方針3 世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備します。
施策の方向(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15 貴重な歴史的遺産を生かした学習環境の充実
施策の方向(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16 自然とふれあい、自然から学ぶことのできる学習環境の創出
施策の方針4 学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の個性あるまちづくり を推進します。
施策の方向(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18 ボランティア活動の促進と支援体制の整備
施策の方向(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
施策の方向(3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19 様々な市民活動の啓発
施策の方向(4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・21 誰もが気軽に学習交流できる条件の整備
施策の方針5 今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な学習機会の提供を 図ります。
施策の方向(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・22 今日的課題に対応した学習機会の提供
施策の方向(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・23 生き方に対する学びの支援
施策の方向(3)・・・・・・・・・・・・・・・・・24 様々の社会的要請に対応した学習環境づくり

鎌倉市生涯学習プラン 令和3年度(2021年度)取組状況について

5つの施策の方針に基づく20の施策の方向に対しどのように取り組んだかについて、記載しています。

1 取組

令和3年度(2021年度)に行った取組と関係団体等を掲載しています。

〇評価、特記する実績

令和3年度(2021年度)の評価、特記すべき実績を掲載しています。

〇課 題

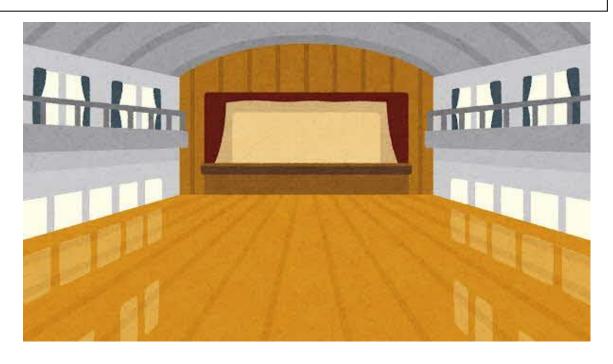
令和3年度(2021年度)の課題を掲載しています。

〇今後の取組み

令和3年度(2021年度)の、実績や課題に対し、令和4年度(2022年度)に向けた取組みについて掲載しています。

推進状況

施策の方針	内容	令和3年度達成状況			1
		達成	ほぼ達成	未達成	新規
施策の方針1	地域住民・家庭・学校の連携を促進し、 次世代を担う子どもたちの心を育み、魅力と活力のある地域社会を創造します。	5	1 4	0	2
施策の方針2	生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援し、市民の学びを支援し、市民の学びを支援し、市民の学びを支援します。	7	9	0	0
施策の方針3	世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備します。	3	3	1	1
施策の方針4	学習成果を生かし、地域の文化を高め、 市民が主体の個性あるまちづくりを推進 します。	3	6	1	0
施策の方針5	今日的課題に取組む学習活動を支援し、 幅広く多様な学習機会の提供を図りま す。	7	3	0	0



~施策の方針1~

地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う 子どもたちの心を育み、魅力ある活力のある地域社会 を創造します。

施策の方向(1)

体験的な活動機会の充実

自然体験や生活体験が豊富な子どもほど、基本的な生活習慣や自立心が身についているという傾向が明らかになっています。地域の団体と連携し、子どもたちの様々な体験ができる活動機会の充実を図ります。



1 取組

	以和			
	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	スポー ツ課	保健体育運営事業	・スポーツ団体ガイドブックの発行を行います。・運動用具等の貸出を行います。健康ウォークの開催を行います。	市内で活動しているスポーツ団体(ガイドブックへの記載)鎌倉市スポーツ推進委員連絡協議会(健康ウォーク実施依頼)
2	青少年 課	放課後子 ども プラン管 理運営事 業	子どもたちが放課後等の時間を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験活動を行うことができるように実施します。	小学校 NPO法人鎌倉てらこや放課後 NPOアフタースクール鎌倉 女子大学ほか地域の団体
3	農水課	市民農園事業	令和2年度に第13期大船地区市 民農園の募集を行い、令和4年(2022 年)3月末時点現在、15㎡・29区画 30㎡・44区画の利用者がいます。令 和4年度に第14期大船地区市民農 園を開設します。	土地所有者
4	文化課	文推(ロ事こ達動政業プム・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大	・文化プログラム:鎌倉市内在住または在学の小中学生を対象に日本の伝統的な芸術文化に触れる機会の場として「鎌倉こども能」を実施します。 ・ようこそ:鎌倉市内の小中学校の生徒を対象に鎌倉にゆかりのある文化人・芸術家の協力を得て、芸術文化に触れる機会を提供します。 ・文化活動:文化芸術活動で優秀な成績を収めた本市在住または在学の中学生以下の個人や団体等を表彰する鎌倉市ゆめひかる文化芸術子ども表彰を行います。	公益財団法人鎌倉能舞台(文化プログラム委託)

〇 評価・特記する実績

< 1 保健体育運営事業>

・運動用具等の貸出を行った。鎌倉市内の体育施設等で活動するスポーツ団体の紹介ができた

<2 放課後子ども総合プラン管理運営事業>

・異学年での交流の進展や、地域の方との連携について広がりが見られた。

<3 市民農園事業>

・大船地区市民農園について、引き続き維持管理を行った。また、土地所有者が開設する市 民農園の相談や支援を行った。

く4 文化行政推進事業(文化プログラム事業・ようこそ先達・文化活動支援)>

- ・文化プログラム:参加17名
- ・ようこそ:新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、実施数減。1件リモートで実施。
- ・文化活動支援: ゆめひかる文化芸術子ども表彰では、小学生3名、中学生4名を表彰した。

〇 課 題 等

< 1 保健体育運営事業>

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、健康ウォークが開催できなかった。今後、開催方法について国等の動向を踏まえながら、関係団体を交えて検討が必要である。

<2 放課後子ども総合プラン管理運営事業>

・高学年児童の参加率が低いため、彼らにとって魅力的な場所づくりが必要である。

<3 市民農園事業>

・市民農園に対する市民のニーズが高まった場合、それに対する農園数が不足することから 場所の確保が課題となっている。

く4 文化行政推進事業(文化プログラム事業・ようこそ先達・文化活動支援)>

・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い各事業に影響が出ている。文化プログラムは発表会の観覧を関係者に限定して実施した。ようこそ先達事業については、実施希望が少なくなった。

〇 今後の取組

< 1 保健体育運営事業>

・引続きガイドブックの発行や用具の貸出を行い、健康ウォークを開催する。

く2 放課後子ども総合プラン管理運営事業>

・引き続き、子どもたちが多様な体験や活動が行えるよう、各施設の管理・運営を行います。

く3 市民農園事業>

・市民農園事業については、現在、市が運営する市民農園が大船地区の1箇所のみである。 今後、市民農園に対する市民ニーズが高まった場合に備え、新たな市直営の市民農園の開設を検討する必要があるが、場所の確保等課題が多いため、これまでも、土地所有者が自ら開設し運営する市民農園の開設に向け取組んできており、引き続き取り組みを進めていく。

く4 文化行政推進事業(文化プログラム事業・ようこそ先達・文化活動支援)>

・文化プログラムの発表会やゆめひかる文化芸術子ども表彰の表彰式は、感染拡大状況をみながら、実施方法を検討していく。ようこそ先達事業については、リモートによる実施が可能か確認をしていく。

施策の方向(2)

地域における世代間交流の促進

異年齢の子ども同士、保護者、高齢者など、幅広い世代間の交流を通して子どもたちの社会性や豊かな人間性を培い、居住地域への愛着や分け隔てのない他者への理解を深めます。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	こども 相談課	ファミリ ー・サポー ト・センタ 一事業	子育て家庭等の育児若しくは家事の援助(以下「当該援助」という。) を受けたい者と当該援助を行いたい 者の、相互援助活動を支援すること	特定非営利活動法人ふぁみりぃ (ファミリーサポートセンター 事業運営業務委託を行っている。

			により、地域ぐるみで子育て家庭等 を支え、心豊かに暮らせる環境づく りを行います。	
2	青少年 課	放課後か まくらっ 子推進事 業	放課後かまくらっ子に、中・高生 及び大学生等の参画機会をつくり、 多世代交流の場として広く地域づく りの拠点となるよう推進します。	NPO 法人鎌倉てらこや 鎌倉市ジュニアリーダーズクラ ブ 鎌倉女子大学 学生団体
3	発達支 援室	発達支援 サポート システム 推進事業	・発達支援に関する情報共有と支援 技術の向上を目指すサポーター養成 講座を体系的に開催します。 ・発達支援委員会等と連携し、保育 現場や学校現場における講座受講者 の人材活用を推進します。	教育指導課 教育センター 一般社団法人 星と虹色のこど もたち

く1 ファミリー・サポート・センター事業>

・コロナ禍であるが、利用者数は昨年度から大きく上回った。

<2 放課後かまくらっ子推進事業>

- ・中高生サポーター活動実施要領を制定。
- ・放課後かまくらっこ卒業生や学生団体等の関わりの進展に寄与した。

<3 発達支援サポートシステム推進事業>

- ・コロナ禍でも予定通り2回の養成講座を実施し(一部オンライン)52人が修了した。
- ・市立全小中学校 25 校を対象、幼稚園 2 園をモデル園として、特別な配慮を必要とする子 どもの支援を行った。

〇 課 題 等

く1 ファミリー・サポート・センター事業>

・玉縄青少年会館の会議室を暫定利用しているが、公共施設再編計画において、閉館予定の ため移転場所の確保が必要である。

<2 放課後かまくらっ子推進事業>

・放課後かまくらっ子卒業生の参画を広げられるよう、高学年児童が参加しやすいプログラムを実施する。

<3 発達支援サポートシステム推進事業>

・サポーターと学校との都合が合わず、利用できない学校や、活動できないサポーターが出 てしまった。

〇 今後の取組

く1 ファミリー・サポート・センター事業>

・ファミリーサポートセンターの支援会員のスキルアップを行う。

<2 放課後かまくらっ子推進事業>

・引き続き、中・高生及び大学生等の参画機会をつくり、多世代交流の場として広く地域づくりの拠点となるよう推進する。

<3 発達支援サポートシステム推進事業>

・活動できるサポーターを増やし、さらに有効に人材活用を推進する。

施策の方向(3)

地域住民・家庭・学校の連携

これからの時代を生きる子どもたちが、生活に必要な知識、意欲、規模意識、道徳 心などを育み、望ましい人間形成を図れるよう、地域住民・家庭・学校がそれぞれの 役割を認識し、連携を図ります。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	スポー ツ課	学校体育 施設開放 事業	市立小・中学校体育施設の開放を 行います。	学校体育施設開放運営協議会(学 校開放に関する調整)
2	教育指 導課	コミュニ ティスク 一ル整備 推進事業	令和4年度からのコミュニティス クールの実施に向け、検討委員会を 開催し準備を行います。	生涯学習課
3	市民健康課	食育事業	各種乳幼児健診・各種教室、市ホームページ等を通して、望ましい食 生活を送るための情報提供を行います。	中央図書館(幼児食育事業におい てお話会の協力依頼)
4	文化課	国際交流 推進事業	市民団体と連携を図りながら国際 交流フェスティバルを開催します。	鎌倉市国際交流・協力団体連絡会 (国際交流フェスティバル企 画・運営)

〇 評価・特記する実績

< 1 学校体育施設開放事業>

・新型コロナウイルス感染状況を注視しながら学校体育施設の開放を行った。

く2 コミュニティスクール整備推進事業>

・令和4年度管理職向け研修会の開催。他市コミュニティ・スクールの視察。学校職員向け、 評議員向け説明会の開催。

<3 食育事業>

・新型コロナウイルス感染症の影響により教室の開催方法を変更、内容を変更しての実施、 動画配信等を行った。

< 4 国際交流推進事業>

・新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、規模を縮小したものの全 27 団体のうち 13 団体 が参加した。

〇 課 題 等

<1 学校体育施設開放事業>

・スポーツを行うことによる音問題等の発生。

く2 コミュニティスクール整備推進事業>

・学校職員の理解促進。地域への周知。

<3 食育事業>

・感染対策を行うため、人数を制限しており、キャンセル待ちが多く出ることもあった。

〇 今後の取組

<1 学校体育施設開放事業>

・近隣住民の理解を得ながら事業を継続していく。

く2 コミュニティスクール整備推進事業>

- ・市内学校評議員向け説明会の開催。地域向けのチラシ作成。
- ・学校職員の理解促進。地域への周知。

く3 食育事業>

・同内容で実施回数を増やし、多くの方が参加できる体制を整える。

施策の方向(4)

子どもたちを健全に育成する体制の整備

子どもたちを取り巻く様々な問題に対処し、安心して健全な生活を送ることができるよう、社会教育関係団体や青少年団体と連携した体制を充実していきます。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	青少年課	育成事業	・関係機関等と連携し、青少年がジェンダーや多様性を理解し、命を大切に思う心を育むことができるよう推進します。 ・青少年団体との連携の強化や研修を実施し、時代に応じた子ども・若者の理解を図ります。	鎌倉市青少年指導員連絡協議会青少年協会

〇 評価・特記する実績

く1 育成事業>

・子ども・若者育成プランを R3.3 月に改定し、新たなプランに基づく方針を決めた。

<u>〇 課 題</u>等

く1 育成事業>

・新型コロナ感染症の影響でイベントが中止になることが多かった。また、青少年の居場所 づくりについて、新たな場を検討する必要がある。

〇 今後の取組

<1 育成事業>

・引き続き、ジェンダーや多様性を理解し、命を大切に思う心を育むことができるよう推進 する。

施策の方向(5)

家庭教育の充実

家庭における教育の大切さを啓発するとともに、地域全体での子育て支援の促進を 図ります。また、共働きの家庭の増加に伴い、園の開放や行事参加時の子育て相談、 放課後や学校休業日に子どもたちを育む支援などを進めます。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	こども 支援 こど ま き ま き 課 も れ 談課	子育て支 援事業	ファミリーサポートセンターの育 児支援及び家事支援を利用した者 (依頼会員)のうち、妊娠中の者又 は在宅(保育園、幼稚園等に通園し ていない)で就学前の子どもを養育 している保護者等に助成金を給付し ます。	特定非営利活動法人ふぁみりぃ (ファミリーサポートセンター 事業運営業務委託を行ってい る。)
2	発達支 援室	地域にお ける障害 児支援 制整 業	・支援を必要とする子どもが所属する集団で必要なサポートが受けられるよう、幼稚園・保育園等におい発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として発達します。 ・地域で相談が受けられるよう、出根相談を実施します。 ・地域で相談が受けられるよう、出根は護者がな関わりができるようとを表がな関かりができるようとを表がな関かりができるようとを表がな関ができまったといきます。	こども相談課 保育課 神奈川県発達障害支援センター

<1 子育て支援事業>

・コロナ禍であるが、助成件数は昨年度から大きく上回った。

<2 地域における障害児支援体制整備事業>

- ・アウトリーチ型の相談方法である「出張相談」を、子育て支援センター等で実施した。
- ・幼稚園、保育園等において発達支援の中核となる職員を養成するべく「発達支援コーディネーター」の養成研修を行った。
- ・家族支援プログラム「ペアレントトレーニング」を神奈川県発達障害支援センターの家族支援事業を活用し実施した。

〇 課 題 等

<1 子育て支援事業>

・昨年度からの助成件数は増加したが、コロナ禍以前の助成件数に達していない。

<2 地域における障害児支援体制整備事業>

・コーディネーター設置園の実際の活用状況や課題を把握し、サポート体制の検討をすると 共に、コーディネーター間の連携が図れるよう具体的な方法を検討する。また、保護者同 士の支援体制作りを進め、修了者をペアレントメンターとして活用するための養成方法や 登録の進め方等具体的な検討が必要となる。

〇 今後の取組

く1 子育て支援事業>

・周知等を徹底し、助成件数の増大に努めたい。

<2 地域における障害児支援体制整備事業>

•「発達支援コーディネーター」、「出張相談」、「ペアレントトレーニング」の事業を継続し 拡大していく。

施策の方向(6)

地域全体での子育て支援の促進

多くの地域住民が、子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが重要です。支援を必要とする人へのアプローチができるよう、コミュニティづくりを促進します。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	こども 支援課 も 記談課	地域子育 て支援拠 点事業	鎌倉・深沢・大船・玉縄地域の子育て支援センターと腰越地域のつどいの広場において、主に0歳から3歳児までの乳幼児とその保護者が自由にくつろげるフリースペース、アドバイザーに子育てについての相談ができる場を提供します。	【こども支援課】*ひまわり* (委託)腰越行政センター(つどいの広場実施にあたっての会議室簿提供等に掛かる事務。) 【こども相談課】・市民健康課、発達支援室、保育課、来所した保護者から相談を受ける中で、相談内容に応じ、上記担当課を案内。また、来所親子向けに、上記担当課職員によるイベント・講座等を行っている。
2	こども相談課	ファミリ ー・サポー ト・センタ ー事業	子育て家庭等の育児若しくは家事の援助(以下「当該援助」という。) を受けたい者と当該援助を行いたい者の、相互援助活動を支援することにより、地域ぐるみで子育て家庭等を支え、心豊かに暮らせる環境づくりを行います。	特定非営利活動法人ふぁみりい(ファミリーサポートセンター事業運営業務委託を行っている。)

3	スポー 学校体育 施設開放 事業	市立小・中学校体育施設の開放を 行います。	学校体育施設開放運営協議会(学 校開放に関する調整)
---	------------------	--------------------------	-------------------------------

< 1 地域子育て支援拠点事業>

- ・【こども支援課】子育てに不安を抱える親などが気軽に集える場を提供し、親子同士の交流を図るとともに、子育て・悩み相談などに応じるなど、身近な子育て機能を強化することで、子ども・子育て支援事業計画の推進に寄与した。
- ・【こども相談課】コロナ禍であるが、昨年度から、コロナ対策を行ったうえで、定期的に イベントを開催できている。

く2 ファミリー・サポート・センター事業>

・コロナ禍であるが、利用者数は昨年度から大きく上回った。

<3 学校体育施設開放事業>

・新型コロナウイルス感染状況を注視しながら学校体育施設の開放を行った。

〇 課 題 等

く1 地域子育て支援拠点事業>

- ・【こども支援課】腰越地域に子育て支援センターが設置されるまで、継続して設置、運営 する必要がある。
- ・【こども相談課】現在の連携課に限らず、利用者のニーズを踏まえたイベント等の実施に ついて検討する必要あり。

<2 ファミリー・サポート・センター事業>

・玉縄青少年会館の会議室を暫定利用しているが、公共施設再編計画において、閉館予定の ため移転場所の確保が必要である。

<3 学校体育施設開放事業>

・スポーツを行うことによる音問題等の発生。

〇 今後の取組

<1 地域子育て支援拠点事業>

- ・【こども支援課】引き続き、各地域の子育て支援センターの運営や腰越地域でのつどいの 広場事業を実施し、子育て親子の交流促進及び子育ての情報提供を行うとともに、育児相 談に応じることで、子育て段階にある家族のネットワークの整備を推進していく。
- ・【こども相談課】課題について、指定管理者が行う利用者アンケートも踏まえ、検討を行 う。

く2 ファミリー・サポート・センター事業>

・ファミリーサポートセンターの支援会員のスキルアップを行う。

<3 学校体育施設開放事業>

・近隣住民の理解を得ながら事業を継続していく。

施策の方向(7)

キャリア教育の充実

将来を担う子どもたち一人ひとりが、社会的、職業的自立に向け、望ましい職業観を身につけ、激しく変化する社会機能や産業構造に対応し、職業対体験などの学びを通して自分らしい生き方を見つけることができるよう、キャリア教育の充実に努めます。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	教育指 導課	教育支援 事業	児童生徒の社会的・職業的自立に 必要な基盤となる能力や態度を育む	

			ため、職業体験、福祉体験やキャリ アパスポート活用等における小・中 学校への支援を行います。	
2	青少年 課	育成事業	高等学校等と連携し、キャリア教育につながる機会の提供をします。 青少年施設等でインターンシップの 受け入れを行います。	鎌倉女学院

< 1 教育支援事業>

・キャリアパスポート等を活用し、小・中学校がつながりのある支援を行っている。

く2 育成事業>

・本来、7月~8月で実施を予定していた。しかし、新型コロナ感染症対策のため、11月 に変更をして実施をした。

〇 課 題 等

く1 教育支援事業>

・コロナにより、体験型学習が一部実施できていない。

く2 育成事業>

・連携を広げるなど、キャリア教育の充実を図る必要がある。

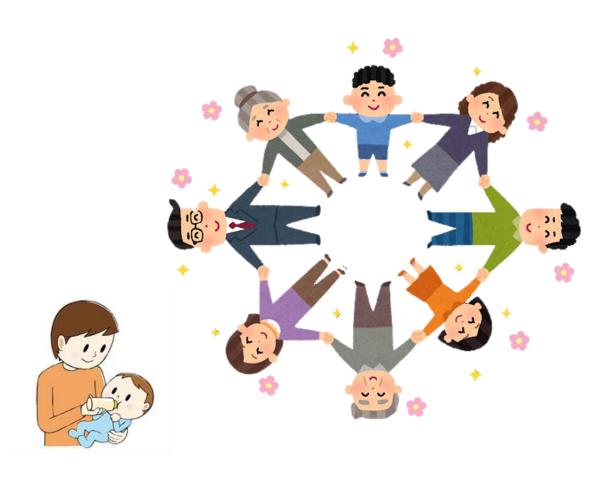
〇 今後の取組

< 1 教育支援事業>

・ICTを活用するなど、社会との新しいつながりを模索する。

く2 育成事業>

・引き続き、各放課後かまくらっ子にてインターンシップや研修の受け入れを行う。



~施策の方針2~

生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援します。

施策の方向(1)

生涯学習センター等の学習環境の充実

市民のだれもが、いつで手軽に学習きる環境を整えるため施設の 管理・運営を 充実し、市民の求める学習環境提供します。

1 取組

•	2人10				
	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	
1	生涯学習課	生涯学習センター推進事業	市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し、各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行います。また、生涯学習教養セミナー等の生涯学習事業を実施します。	鎌倉生涯学習推進員会(委託) 教育センター(講座についての講 師依頼等)	
2	生涯学 習課	生涯学習 センター 管理運営 事業	生涯学習センターの維持管理運営 に必要な事務を行います。		
3	生涯学 習課	吉屋信子 記念館管 理運営事 業	吉屋信子記念館の維持管理を行う とともに、施設の一般公開や生涯学 習施設としての貸出業務を行いま す。	鎌倉文学館(一般公開に向けての 展示依頼)	
4	文化課	鎌倉芸術館管理運営事業	指定管理者と協議しながら、企画 の充実と来館者増を目指し、市民の ニーズに合った企画を立案し実施し ます。	サントリーパブリシティサービ スグループ	

〇 評価・特記する実績

<1 生涯学習センター推進事業>

・多様な内容の講座・イベントを実施し、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に関連して講演会では定員を超える応募があった。

く2 生涯学習センター管理運営事業>

・社会教育事業の質的向上、量的拡大のため、指定管理者の導入を検討し、導入に向けてアンケートの実施など現状の課題の把握に務めた。

<3 吉屋信子記念館管理運営事業>

・新型コロナウイルス感染状況の拡大により、中止していた一般公開を再開した。

< 4 鎌倉芸術館管理運営事業>

・指定管理者の自主事業として「魅惑の鎌倉、講座シリーズ」を実施し、集客率 100%を達成した。また、アンケート内容から、来客が満足したことが伺えた。

〇 課 題 等

_____ <1 生涯学習センター推進事業>

・市民の利便性を高めるため、ICTを活用した事業展開やインターネットでの申し込み方法に課題がある。

<2 生涯学習センター管理運営事業>

市民、利用者への説明、周知方法。

<3 吉屋信子記念館管理運営事業>

・施設の修繕が必要な状況となっている。

〇 今後の取組

<1 生涯学習センター推進事業>

・ICT での申込可能な講座数と増やす等、ICT の活用を促進する。

<2 生涯学習センター管理運営事業>

・説明会等を行いながら市民、利用者の理解と周知に努める。

<3 吉屋信子記念館管理運営事業>

・施設を維持し、活用を図っていく。

< 4 鎌倉芸術館管理運営事業>

・芸術館について、令和4年度から指定管理者が変更となるため、引き続き、指定管理者と 連携し、学習環境作りに努める。

施策の方向(2)

図書館資料等の充実

「鎌倉市図書館ビジョン」及び「鎌倉市図書館サービス計画」に基づき、市民の暮らしと学びを支える多種多様な資料を収集、整理、保存、提供します。ユニバーサルデザイン化を進め、だれにでも使いやすい学習環境の充実に努めます。地域資料を通して歴史ある鎌倉の魅力を発信し、まちの記憶の保存庫として郷土学習を応援します。

1 取組

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	中央図 書館	市史編纂 事業	過去の市史編纂時の一次資料の所 在調査を行います。市史編纂時の資 料公開に向け、資料提供者へ使用許 諾の申請を進めます。	総務課
2	中央図書館	図書館管 理運営事 業	中央図書館に加え、地域図書館でも国立国会図書館デジタル化資料配信サービスを提供します。 データベース利活用を促進します。大きな活字、わかりやすい日本語の利用案内の作成等、図書館を利用しにくい人へのサービスの充実を図ります。	

〇 評価・特記する実績

< 1 市史編纂事業>

- ・資料提供者への申請を進めた(申請数42件)。
- · 歴史的公文書選別令和3年度339箱保存。

<2 図書館管理運営事業>

・図書館を利用しにくい人へのサービスの充実を図るため、図書館で所蔵している視覚障が い者対象のデイジー図書を、ホームページ上で検索できるようにした。

〇 課 題 等

く1 市中編集事業>

・所有者の探索が困難である。今後の市史編纂事業のあり方についてどのような成果が求められるかの検討が必要である。

<2 図書館管理運営事業>

- ・地域館でもデータベースの印刷を利用者自身ができるよう環境を整える必要がある。
- ・サピエ図書館からのダウンロードの要望があるが、システム上の課題がある。

〇 今後の取組

く1 市史編纂事業>

- ・使用許諾を事前に取る方法を確立する。
- ・年数回の総務課との連絡調整により方針を検討する。

<2 図書館管理運営事業>

- ・令和4年度中に地域図書館でも国立国会図書館デジタル化資料配信サービスを提供する予 定。
- ・図書館利用をしにくい人へのサービスの充実に引き続き取り組む。

施策の方向(3)

博物館等の機能の充実

鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館を核として、市内に点在する歴史的遺産、文化的遺産を適切に保存し、積極的に活用するため、社寺・市民・関係団体等と協力、連携して鎌倉の地域全体を博物館と捉えるエコミュージアムを構築します。その中で、子どもや地域住民の学びについて検討します。

1 取組

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	生涯学 習課	鎌倉市に ふさわし い博物館 事業	令和2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、エコミュージアムを軸とした体制を構築するために、具体的行動を定める基本計画・実施計画を検討します。	・鎌倉市にふさわしい博物館基本 計画等策定委員会幹事関係課 ・鎌倉市にふさわしい博物館基本 計画等策定委員会委員関係団体
2	生涯学 習課	鎌倉国宝 館管理事 業	令和2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、エコミュージアムを軸とした体制を構築するために、具体的行動を定める基本計画・実施計画を検討します。	文化財課 大河ドラマ担当
3	生涯学 習課	鎌倉歴史 文化交流 館運営事 業	令和2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、エコミュージアムを軸とした体制を構築するために、具体的行動を定める基本計画・実施計画を検討します。	文化財課 大河ドラマ担当
4	文化課	美術館建 設準備事 業	(仮称)鎌倉美術館の整備について の検討を進めるとともに、展示作品 の収集を推進します。	
5	文化課	川画等営 鏑記館営事名念理業 清美理業 方術運	指定管理者と協議しながら、企画の 充実と来館者増を目指し、市民のニ ーズに合った企画を立案し実施しま す。	川喜多・KBS グループ (指定管理) 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団 (指定管理)
6	文化課	文学館管 理運営事 業	指定管理者と協議しながら、企画 の充実と来館者増を目指し、市民の ニーズに合った企画を立案し実施し ます。	鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体(指定管理)

〇 評価・特記する実績

<1 鎌倉市にふさわしい博物館事業>

・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定(令和3年12月)。

・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の設置及び第1回委員会の開催(令和4年3月)新型コロナウイルス感染状況を注視しながら学校体育施設の開放を行った。

<2 鎌倉国宝館管理事業>

- 特別展4回・特集展示3回を企画開催。
- 特別展図録や調査研究紀要を刊行。
- ・大河ドラマ館及び鎌倉歴史文化交流館との連携による各種教育普及事業の実施。
- ・観覧料の見直しや観覧しやすい工夫の検討及び実施。

<3 鎌倉歴史文化交流館運営事業>

- ・デジタル展示の充実(VR 大仏殿の公開)。
- ・大河ドラマ関連事業の実施(企画展・パネル展各2回、図録・パンフレット作製・販売、YouTube 動画配信、各種刊行物での情報発信等)。
- ・各種メディアを活用した鎌倉の歴史・文化の魅力発信(公式 YouTube、Twitter、教育委員会 note 等)。
- ・観覧料の見直しや観覧しやすい工夫の検討及び実施。

<4 美術館建設準備事業>

・美術工芸品等収集選定委員会を開催し、鎌倉ゆかりの美術工芸作品等の適正かつ公正な選 定、評価等を行い、収集をした。

<5 川喜多映画記念館等管理運営事業·鏑木清方記念美術館管理運営事業>

- ・来館者数の増加(前年度比約137%)(川喜多映画記念館)。
- ・来館者数の増加(前年度比約198%)(鏑木清方記念美術館)。

< 6 文学館管理運営事業>

・来館者数の増加(前年度比約179%)。

〇 課 題 等

く1 鎌倉市にふさわしい博物館事業>

- ・エコミュージアムの学術的な概念に関して、研究史を踏まえて正確に理解し、鎌倉市にマッチする実践。
- ・令和2年度に抽出した課題について、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会 で調査審議をしながら、順次、取組を進める必要。

<2 鎌倉国宝館管理事業>

- 観覧者数増加や観覧者満足度の向上。
- ・多彩な体験学習メニューの開発・実施、興味深い展示の提供に努める必要性。
- ・他施設、他事業との連携による魅力発信や市民等の学習意欲の向上。
- 計画的・効果的な老朽化対策の実施。
- ・専門職(博物館学芸員)の適切な配置及び育成。

< 3 鎌倉歴史文化交流館運営事業>

- ・市民等に愛される博物館を目指す必要性。
- ・博物館法に基づく登録博物館への登録。
- ・他施設、他事業との連携による魅力発信や市民等の学習意欲の向上。
- ・専門職(博物館学芸員)の適切な配置及び育成。

<4 美術館建設準備事業>

・建設地の確保、費用の面から、(仮称)鎌倉美術館の建設が難しい状況となっていること から、引き続き、収蔵する美術品の市民等へ鑑賞機会の手法を検討する必要がある。

く5 川喜多映画記念館等管理運営事業・鏑木清方記念美術館管理運営事業>

・市民のニーズに合った企画内容の検討及び市民団体等との連携事業の充実に課題がある。

< 6 文学館管理運営事業>

・市民のニーズに合った企画内容の検討及び市民団体等との連携事業の充実に課題がある。

〇 今後の取組

<1 鎌倉市にふさわしい博物館事業>

- ・ 令和5年度中を目途に鎌倉市にふさわしい博物館基本計画を策定。
- ・令和7年度中を目途にアクションプランを策定。

<2 鎌倉国宝館管理事業>

・観覧者数増加や観覧者満足度の向上に向けた取組。

- ・多彩な体験学習メニューの開発・実施、興味深い展示の提供。
- ・他施設、他事業との連携による魅力発信や市民等の学習意欲の向上に向けた各種取組
- 計画的・効果的な老朽化対策の検討・実施。
- ・専門職(博物館学芸員)の適切な配置及び育成の推進令和4年度管理職向け研修会の開催。

<3 鎌倉歴史文化交流館運営事業>

- ・市民等に愛される博物館を目指すための取組(展示企画、体験学習の開発・実施等)。
- 登録博物館を目指す博物館設備・博物館機能の拡充等の取組。
- ・他施設・他事業との連携による魅力発信や市民等の学習意欲の向上に向けた各種取組。
- ・専門職(博物館学芸員)の適切な配置及び育成の推進。

<4 美術館建設準備事業>

・修復が必要な絵画等の作品について、順次対応していく。

く5 川喜多映画記念館等管理運営事業・鏑木清方記念美術館管理運営事業>

・引き続き、市民のニーズの把握及び市民団体等との連携事業の検討に努める。

<6 文学館管理運営事業>

・引き続き、市民のニーズの把握及び市民団体等との連携事業の検討に努める。

施策の方向(4)

スポーツ機会の充実

子どもから高齢者まで、あらゆる市民が自発的・主体的にスポーツに親しめるよう、 参加の促進、スポーツ施設の整備、各種スポーツ団体や民間企業との連携の促進、スポーツ活動情報の提供など、活動の支援体制の強化を図ります。

1 取組

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	スポー ツ課	保健体育 運営事業	・スポーツ団体ガイドブックの発行を行います。・運動用具等の貸出を行います。・健康ウォークの開催を行います。	・市内で活動しているスポーツ団体(ガイドブックへの記載)・鎌倉市スポーツ推進委員連絡協議会(健康ウォーク実施依頼)
2	スポー ツ課	各種スポ ーツ行事 事業	・市民運動会・ラジオ体操等の地区 スポーツ行事の開催を行います。 ・海の魅力事業の開催を行います。 スポーツ教室チラシの配付を行いま す。	・鎌倉市地区スポーツ振興会協議会(市民運動会・ラジオ体操実施主体) ・鎌倉海の魅力発信事業実行委員会(海の魅力発信事業実施主体)
3	スポー ツ課	体育施設 管理運営 事業	・スポーツ情報誌の発行を行います。 ・スポーツ教室の開催を行います。 ・スポーツ施設の整備を行います。	鎌倉市スポーツブリッジ共同体 (情報誌の発行、教室の開催)
4	スポー ツ課	学校体育 施設開放 事業	市立小・中学校体育施設の開放を 行います。	学校体育施設開放運営協議会(学 校開放に関する調整)

〇 評価・特記する実績

< 1 保健体育運営事業>

・運動用具等の貸出を行った。鎌倉市内の体育施設等で活動するスポーツ団体の紹介ができた。

<2 各種スポーツ行事事業>

・マリンスポーツ等を中心とした鎌倉の海の魅力を周知するとともに、豊かな自然や地域 の魅力を伝えることを目的とした動画の作成を行った。また、スポーツ教室のチラシを 市立小学校に配布した。

<3 体育施設管理運営事業>

・市民へのスポーツ情報の提供やスポーツ教室を開催した。また市民が快適にスポーツ施

設を使用できるよう、施設修繕等を行った。

< 4 学校体育施設開放事業>

・新型コロナウイルス感染状況を注視しながら学校体育施設の開放を行った。

〇 課 題 等

< 1 保健体育運営事業>

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、健康ウォークが開催できなかった。今後、開催方法について国等の動向を踏まえながら、関係団体を交えて検討が必要である。

<2 各種スポーツ行事事業>

・市民運動会等、多人数が集まる行事は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催できなかった。今後、開催方法について国等の動向を踏まえながら、関係団体を交えて検討が必要である。

<3 体育施設管理運営事業>

・スポーツ教室は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催できなかった時期があった。 今後、開催方法について国等の動向を踏まえながら、関係団体を交えて検討が必要であ る。

< 4 学校体育施設開放事業>

・スポーツを行うことによる音問題等の発生。

〇 今後の取組

< 1 保健体育運営事業>

・引続きガイドブックの発行や用具の貸出を行い、健康ウォークを開催する。

<2 各種スポーツ行事事業>

・市民運動会やラジオ体操、海の魅力発信事業等を実施していく。

<3 体育施設管理運営事業>

・運動を習慣化するためのきっかけとなる情報の提供、イベントの開催、気軽にスポーツ を楽しめる環境の整備等を行っていく。

< 4 学校体育施設開放事業>

・近隣住民の理解を得ながら事業を継続していく。



~施策の方針3~

世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備します。

施策の方向(1)

貴重な歴史的遺産を生かした学習環境の充実

鎌倉には、社寺、切通、やぐらなど数多くの文化財や歴史的遺産が所在しており、 それらを活用する学びの宝庫となっています。このような学習環境を充実させるため、 エコミュージアムの考え方を導入し、その構築に向けた取組みを進めていきます。

1 取組

	イス小山			
	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	観光課	日本遺産 事業	鎌倉へ来訪予定または鎌倉の歴史 を学習予定の学生へ日本遺産のスト ーリーを分かりやすく紹介した映像 の提供を行います。	
2	都市景観課	歴史遺産 と共生す るまり推進 事業	歴史的風致維持向上計画に登載した構成事業の進行管理、歴史的風致 形成建造物の指定並びに推進検討委 員会及び法定協議会の開催等を行い ます。	企画課、歴史まちづくり推進担当、生涯学習課、総合防災課、観光課、商工課、土地利用政策課、都市計画課、みどり公園課、道路課、文化財課、公的不動産活用課、学校施設課、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター、神奈川県都市整備課、公益財団法人鎌倉風致保存会
3	歴史ま ちづく り推進 担当	世界遺産 条約登録 事業	・世界遺産登録に結びつくコンセプトの再構築を目指し、調査研究及び情報収集を行います。 ・市民の理解を得るため、啓発活動等を行います。	文化財課、生涯学習課、神奈川県、 横浜市及び逗子市(コンセプトの 再構築を目指した調査研究及び 情報収集)
4	中央図書館	市史編纂事業	鎌倉らしいコンテンツの制作やパスファインダーの作成により、鎌倉の歴史と地域を知るための資料を提供します。	国立国会図書館
5	文化財課	史跡環境 整備事業 文化財調 査·整備事 業	・史跡永福寺跡等の維持管理や、史 跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事等 を行います。 ・出土品の学校等への貸出、調査地 及び市役所庁舎内での展示を行い、 埋蔵文化財への理解及び周知を図り ます。	道路課 市内の各小中学校

〇 評価・特記する実績

< 1 日本遺産事業>

・市 HP 及び Youtube での動画延べ再生数合計 12, 157 回

く2 歴史遺産と共生するまちづくり推進事業>

・「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会」(令和3年7月・令和4年1月)、「歴 史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」(令和3年9月・11月・令和4年3月) 及び「歴史的風致維持向上計画協議会」(令和3年10月・12月、令和4年3月)をいず れもオンライン会議にて開催した。

- ・歴史的風致維持向上計画の変更(案)に対するパブリックコメントを実施し、市民から 意見募集を行った(令和3年10月18日~同年11月16日)。
- ・令和4年2月21日に旧鎌倉市長谷子ども会館(旧諸戸邸)を歴史的風致形成建造物に指 定した。
- ・令和4年3月29日に歴史的風致維持向上計画の変更計画について、国の認定を受けた。

<3 世界遺産条約登録事業>

・コンセプトの再構築を目指した調査研究として、専門家への聴取を実施した。

<4 市史編纂事業>

・古写真、絵葉書等のデジタルアーカイブの NDL (国立国会図書館) サーチ、ジャパンサーチへの連携を行う。

< 5 史跡環境整備事業・文化財調査・整備事業>

・大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事に着手した。出土品の貸出は2校で、内1校では貸出と ともに出張授業を行った。庁舎内展示は、市役所1階ロビーに加え、水道営業所2階で も展示をした。

〇 課 題 等

< 1 日本遺産事業>

継続。

く2 歴史遺産と共生するまちづくり推進事業>

・歴史的風致維持向上計画(変更計画)に登載した構成事業の推進にあたり、事業財源や 人財に対する内的要因が課題となっている。

<3 世界遺産条約登録事業>

なかなか新たなコンセプト構築に達することが出来ない。

<4 市史編纂事業>

・所蔵資料の整理保存デジタル化計画の策定

<5 史跡環境整備事業・文化財調査・整備事業>

・史跡環境整備事業については、工事等を着実に実施していく必要がある。出土品の貸出 は、件数が例年数件にとどまり、庁舎内展示では現状で展示場所が2カ所に限られてい る。

〇 今後の取組

く2 歴史遺産と共生するまちづくり推進事業>

・歴史的風致維持向上計画に登載した構成事業を推進していくため、令和4年度から国支援制度(街なみ環境整備事業)の活用を図るとともに、官民連携の強化について、スケジュール等をしっかり定め、効率的に検討を行っていく。

<3 世界遺産条約登録事業>

・中長期的な目標で、新たなコンセプト構築に向けての調査研究を行う。

<4 市史編纂事業>

・所蔵資料のデジタル化推進

< 5 史跡環境整備事業・文化財調査・整備事業>

・史跡永福寺跡の維持管理を行、史跡大町釈迦堂口遺跡の工事を着実に実施していく。出 土品の貸出は積極的な周知を行うとともに、庁舎内展示の説明等をより分かりやすく、 充実した内容としていく。

施策の方向(2)

自然とふれあい、自然から学ぶことのできる学習環境の創出

豊かな自然環境の保全に努め、森林、河川、海浜などを活用した、自然体験活動、環境学習、スポーツの振興などに結びつけます。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	みどり 公園課	緑化啓発 事業	緑のレンジャー等市民向けの講座 を開催します。	公益財団法人鎌倉市公園協会 (委託)
2	環境政 策課	環境教育 アドバイ ザー派遣 事業	環境に関する専門的な知識を有する環境教育アドバイザーを市内の小・中学校等へ派遣して環境に関する講習会を実施し、環境教育の推進を図っています。	

〇 評価・特記する実績

< 1 緑化啓発事業>

・緑のレンジャー(シニア)講座を実施した。

<2 環境教育アドバイザー派遣事業>

· 令和 3 年度実績開催回数: 34 参加者数: 2,285

〇 課 題 等

<1 緑化啓発事業>

・緑の学校及び緑のレンジャー (ジュニア) については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本市の財政状況を勘案し、中止した。

〇 今後の取組

< 1 緑化啓発事業>

・本市の財政状況を考慮しながら、引き続き各種講座を開催する。

<2 環境教育アドバイザー派遣事業>

・今後も事業内容を継続していく。









学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の 個性あるまちづくりを推進します。

施策の方向(1)

ボランティア活動の促進と支援体制の整備

ボランティア活動を通して、自己の新しい能力を見出すとともに、自己開発につな げることが期待できます。また、生涯学習の成果としての知識や技術をボランティア 活動に生かしていくことには意義があります。そこで、ボランティア団体の活動を促 進し、支援する体制の整備に努めます。

1 取組

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	青少年 課	放課後か まくらっ 子推進事 業	身近な地域の中でボランティア活動等の社会参画ができる体制づくり を進めます。	鎌倉市青少年指導員連絡協議会 各種スポーツ団体 食品衛生協会学生団体など
2	文化課	国際交流 推進事業	鎌倉市民通訳ボランティア制度を 維持しながら、制度の活性化に努め ます。	

〇 評価・特記する実績

- <1 放課後かまくらっ子推進事業>
 - ・地域の各種団体の方々によるプログラムが実施され、連携の広がりが見られた。

<2 国際交流推進事業>

・令和3年度は2件の利用があった。

〇 課 題 等

<2 国際交流推進事業>

・利用のニーズが少なく、制度の活性化が課題である。

〇 今後の取組

<1 放課後かまくらっ子推進事業>

・引き続き、身近な地域の中でボランティア活動等の社会参画ができる体制づくりを進める。

<2 国際交流推進事業>

・引き続き、制度の周知に努める。

施策の方向(2)

学習成果を活用した地域活動・社会参加の促進

市民一人ひとりが学習成果を生かすことができる場の充実を図るとともに、学習成果が適切に評価され、活用につながっていく環境づくりを進めます。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	スポー ツ課	体育施設 管理運営 事業	・スポーツ情報誌の発行を行います。・スポーツ教室の開催を行います。・スポーツ施設の整備を行います。	鎌倉市スポーツブリッジ共同体 (情報誌の発行、教室の開催)
2	青少年課	育成事業	高等学校等と連携し、キャリア教育につながる機会の提供をします。 当事者が企画・運営する「成人のつどい」等のイベントを支援します。	市内中学校 成人のつどい実行委員会 鎌倉女学院 鎌倉市ジュニアリーダーズクラ ブ
3	地域の つなが り課	市民自治推進事業	市民活動を支援するため鎌倉市市 民活動センターを設置し、会議室貸 出、パネル展示・フォーラム等活動 発表の場の提供、講座の開催、相談 業務、情報誌発行、ボランティアへ の参加促進・相談を行います。	鎌倉市市民活動センター運営会 議(指定業者)

〇 評価・特記する実績

< 1 体育施設管理運営事業>

・市民へのスポーツ情報の提供やスポーツ教室を開催した。また市民が快適にスポーツ施設を使用できるよう、施設修繕等を行った。

く2 育成事業>

・成人のつどいはコロナ禍の中、混乱なく対面開催が実現できた。

<3 市民自治推進事業>

・コロナ禍にあっても、屋外で市民活動フェスティバルを開催するなど、市民活動団体の 発表の場や市民参加の機会を確保した。

〇 課 題 等

< 1 体育施設管理運営事業>

・スポーツ教室は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催できなかった時期があった。 今後、開催方法について国等の動向を踏まえながら、関係団体を交えて検討が必要である。

<3 市民自治推進事業>

・コロナ禍により会議室の貸出は減少していたが、コロナ収束後に再び市民活動が活発になると、会議室などの場が不足することが課題である。

〇 今後の取組

< 1 体育施設管理運営事業>

・運動を習慣化するためのきっかけとなる情報の提供、イベントの開催、気軽にスポーツ を楽しめる環境の整備等を行っていく。

く2 育成事業>

・令和5年二十歳のつどいの開催に向けて、実行委員会等による準備を行っていく。

<3 市民自治推進事業>

・現在の取組を継続しつつ、市民活動センターのあり方の見直しを行う。

施策の方向(3)

様々な市民活動の啓発

市民ニーズが多様化、複雑化する中で、公益的な活動を行う多くのNPO団体やボランティア団体などが定着しています。社会の発展を支えていく担い手として、また、学習成果を生かし社会に貢献していくことのできる場として、様々な市民活動を総合的に啓発します。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	スポー ツ課	体育施設 管理運営 事業	・スポーツ情報誌の発行を行います。・スポーツ教室の開催を行います。・スポーツ施設の整備を行います。	鎌倉市スポーツブリッジ共同体 (情報誌の発行、教室の開催)
2	文化財 課	史跡環境 整備事業 文化財公 開活用事 業	NPO法人鎌倉みどりのレンジャーによる史跡の維持管理を行います。NPO法人鎌倉考古学研究所との共催により、市内の埋蔵文化財に係るシンポジウムを開催します。鎌倉市郷土芸能保存協会と共催で「鎌倉郷土芸能大会」を開催します。	NPO法人鎌倉みどりのレンジャー NPO法人鎌倉考古学研究所 鎌倉市郷土芸能保存協会
3	文化課	文化行政 推進事業 (市民文 化祭)	市民の芸術文化活動の発表と芸術 文化の鑑賞の機会の場として、市民 文化祭を実施します。	鎌倉市民文化祭企画運営委員会
4	文化課	都市提携 事業	鎌倉市パートナーシティ制度を維持し、民間団体同士の交流を促して いきます。	鎌倉市都市交流推進委員会

〇 評価・特記する実績

< 1 体育施設管理運営事業>

・市民へのスポーツ情報の提供やスポーツ教室を開催した。また市民が快適にスポーツ施設を使用できるよう、施設修繕等を行った。

< 2 史跡環境整備事業文化財公開活用事業>

・市内の史跡において、NPO法人と協働で草刈り等、維持管理を行うことができた。市 内の埋蔵文化財に係るシンポジウムの開催及び、鎌倉郷土芸能大会については、新型コ ロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見送った。

<3 文化行政推進事業(市民文化祭)>

・新型コロナウイルス感染症の影響により公演等が一部中止となったが、市展 (5部門) 及び舞台行事公演 (11団体) を実施した。

<4 都市提携事業>

・新型コロナウイルス感染症の影響により、都市交流事業奨励金の利用はなかった。

〇 課 題 等

< 1 体育施設管理運営事業>

・スポーツ教室は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催できなかった時期があった。 今後、開催方法について国等の動向を踏まえながら、関係団体を交えて検討が必要である。

< 2 史跡環境整備事業文化財公開活用事業>

・新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとりながら、市内の埋蔵文化財に係るシンポジウムや鎌倉郷土芸能大会の開催手法を検討する必要がある。

<3 文化行政推進事業(市民文化祭)>

・参加者が固定化されている部分があるため、幅広い世代や新規参加者の確保が課題である。

〇 今後の取組

<1 体育施設管理運営事業>

・運動を習慣化するためのきっかけとなる情報の提供、イベントの開催、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備等を行っていく。

< 2 史跡環境整備事業文化財公開活用事業>

・協働による史跡の維持管理を進めていく。必要な対策をとりながらシンポジウム、鎌倉郷土芸能大会の開催を進める。

<3 文化行政推進事業(市民文化祭)>

・広報周知方法や企画内容を見直し、認知度の向上に努める。

<4 都市提携事業>

・引き続き、制度の周知に努める。

施策の方向(4)

誰もが気軽に学習交流できる条件の整備

高齢者や障がい者、幼児を抱える親など、誰もが気軽に学習活動に参加し、学習交流ができる条件整備に努めます。

1 取組

-				
	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	生涯学習課	生涯学習センター推進事業	市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し、各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行います。また、生涯学習教養セミナー等の生涯学習事業を実施します。	鎌倉生涯学習推進員会(委託) 教育センター(講座についての講 師依頼等)

〇 評価・特記する実績

く1 生涯学習センター推進事業>

・多様な内容の講座・イベントを実施し、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に関連して講演会では定員を超える応募があった。

〇 課 題 等

<1 生涯学習センター推進事業>

・市民の利便性を高めるめ、ICTを活用した事業展開やインターネットでの申し込み方法に 課題がある。

〇 今後の取組

<1 生涯学習センター推進事業>

・ICT での申込可能な講座数と増やす等、ICT の活用を促進進する。



~施策の方針5~

今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な 学習機会の提供を図ります。

施策の方向(1)

今日的課題に対応した学習機会の提供

現代社会の中で生きていく上で直面する様々な問題は、環境、教育、文化、人権、経済、労働、人口、医療、地域、資源、安全、食料など多岐に及んでいます。社会の一員として、これらに関心を持ち、解決に取組むべき課題として捉えた適切な学習の機会を提供します。 私たちは、これまで体験したことのない感染症の流行によって生活様式が大きく変わってきています。職場や家庭、教育現場においては、ICTを活用したオンライン化やリモートが急速に導入されています。これらの導入及び活用にあたっては、使いやすく、そして誰一人取り残されないため、ICTに対する苦手意識解消に向け、市民団体や民間の持つ情報やノウハウを共有し、連携した学習機会の提供について検討します。

1 取組

	4.2 位			
	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	総合防 災課	避難対策 推進事業	・自主防災組織を対象に、防火・防災訓練を実施します。・自主防災組織の役員に対し、リーダー研修を実施します。 ・市民に対し、防災に関する講演会を実施します。 ・中学校・高校等に対し、防災教育の推進をします。	消防本部 (訓練指導等) 教育センター(講座についての講 師依頼等) 社会福祉協議会 (講演会)
2	地域共 生課	エシカル 消費推進 事業	ホームページ等のSNSにより、 人や社会、地球環境、地域に配慮し た消費行動であるエシカル消費に関 する情報を提供します。	
3	地域共 生課	消費者自 立支援事 業	消費者被害の未然防止を目的とし た出前講座を実施することで、学習 機会を提供します。	
4	市民健康課	食育事業	各種乳幼児健診・各種教室、市ホームページ等を通して、望ましい食生活を送るための情報提供を行います。	中央図書館(幼児食育事業におい てお話会の協力依頼)
5	文化課	文化行政 推進事業 (ようこ そ先達)	鎌倉市内の小中学校の生徒を対象 に鎌倉にゆかりのある文化人・芸術 家の協力を得て、芸術文化に触れる 機会を提供します。	市内小中学校
6	文化課	平和推進 事業	平和について考えるきっかけを多 くの市民に提供するため、鎌倉市内 の小中学校向けの講話等を行いま す。	市内小中学校

〇 評価・特記する実績

< 1 避難対策推進事業>

- ・複数の自主防災組織が参加するブロック訓練が実施され、連携が図られた。
- ・中学校に対して防災教育を実施した。

<2 エシカル消費推進事業>

・ホームページ、facebook、LINE、ポスター展示により情報提供を行った。

<3 消費者自立支援事業>

・包括支援センター3カ所で出前講座を行った。(受講者:計54人)

く4 食育事業>

・新型コロナウイルス感染症の影響により教室の開催方法を変更、内容を変更しての実施、 動画配信等を行った。

<5 文化行政推進事業(ようこそ先達)>

・市内中学校1校でリモートで実施した。

<6 平和推進事業>

・令和3年度は、市内小学校4校、中学校1校に対し実施した。

〇 課 題 等

<1 避難対策推進事業>

- ・自主防災組織の訓練に参加する方の高齢化。
- ・コロナ禍における感染拡大防止を踏まえた訓練等の実施方法。

く2 エシカル消費推進事業>

・更なる普及のため、啓発の手法や内容を見直していく必要がある。

く4 食育事業>

・感染対策を行うため、人数を制限しており、キャンセル待ちが多く出ることもあった。

<5 文化行政推進事業(ようこそ先達)>

・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い各事業に影響が出ている。ようこそ先達事業については、実施希望が少なくなった。

〇 今後の取組

< 1 避難対策推進事業>

・中学校に対しての防災教育の継続と、高校や他校への防災教育を推進する。

く2 エシカル消費推進事業>

・鎌倉市エシカル消費推進アドバイザーから助言を受け、エシカル消費を普及させる。

<3 消費者自立支援事業>

・今後も同様に実施する。

く4 食育事業>

・同内容で実施回数を増やし、多くの方が参加できる体制を整える。

<5 文化行政推進事業(ようこそ先達)>

・リモートによる実施が可能か確認をしていく。

<6 平和推進事業>

・引き続き、制度の周知に努める。

施策の方向(2)

生き方に対する学びの支援

人生 100 年を前提とした人生設計を行う必要が 生じている中、健康で生きがいを持って暮らせるように、生きづらさを持つ若年層への多様な学びの機 会や、ライフステージ等に対応したリカレント教育 に関する情報収集・提供など様々な学習ニーズに応 えます。



	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	地域共 生課	男女共同 参画推進 事業	啓発冊子等の配架を行います。	アンサンブル 21
2	地域共 生課	人権啓発 事業	啓発冊子等の配架を行います。	教育指導課 鎌倉市人権擁護委員会

〇 評価・特記する実績

< 1 男女共同参画推進事業>

- ・啓発冊子の配架を行った。男女共同参画週間等に合わせ市役所や地下道ギャラリーでパネル展示を行った。
- ・共生社会の実現を目指し、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会を 一層推進するため、「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市人権男女共同参画計画】第 3次」を策定した。

<2 人権啓発事業>

- ・啓発冊子等の配架を行った。
- ・人権週間等に合わせ市役所や地下道ギャラリーでパネル展示を行った。
- ・鎌倉市人権擁委員会の依頼により全国中学生作文コンテストに市内 10 校 361 編の応募があった。小学生及び中学生を対象に「相談窓口カード」を作成し、夏休み前に市内全児童・生徒に配付している。生きづらさを抱える若年層に対し相談窓口を案内することで、共生社会の実現に向けて積極的に働きかけている。

〇 今後の取組

<1 男女共同参画推進事業>

・引き続き、啓発冊子の配架やロビー展示等によって周知啓発に努める。「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画】第3次」及び「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画(第3次】前期推進計画」に基づき、関係課からの事業報告、事業の進行管理を行い推進していく。

<2 人権啓発事業>

・引く続き、啓発冊子の配架やロビー展示等によって周知啓発に努める。鎌倉市人権擁護 委員会と連携し、人権擁護に係る各種事業の推進を行う。若年層の人権問題(いじめ・ デート DV 等)について積極的に周知啓発に努める。

施策の方向(3)

様々な社会的要請に対応した学習環境づくり

社会の変化が著しい時代において、取組むべき課は、刻々と変わっていきます。そのような課題を適格に掘り起こし、解決していくために、新たな知識の取得や、すべての人が生涯学び続けることができる学習環境を作ります。

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等
1	高齢者 いきき 課	老人福祉 センター 管理運営 事業	体操、ウォーキング、園芸、介護 予防、フレイル予防等に関する講座 を開催します。状況に応じてオンラ インでも実施するほか、地域の特性 やニーズに合わせて内容を工夫しま す。	鎌倉市社会福祉協議会(老人福 祉センター指定管理者)
2	文化課	川喜多映 画記念館 等管理運	指定管理者と協議しながら、企画 の充実と来館者増を目指し、市民の ニーズに合った企画を立案し実施し	川喜多・KBS グループ (指定管理)

営事業	ます。	
文学館管 理運営事業		鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体(指定管理)
鎌倉芸術 館管理運 営事業		サントリーパブリシティサービ スグループ(指定管理)
鏑木清方 記念美術 館管理運 営事業		公益財団法人鎌倉市芸術文化振 興財団(指定管理)

く1 老人福祉センター管理運営事業>

- ・老人福祉センターの利用者アンケートよりニーズを把握し、各種講座を企画し、実施している。
- <2 川喜多映画記念館等管理運営事業·文学館管理運営事業· 鎌倉芸術館管理運営事業·鏑木清方記念美術館管理運営事業>
 - ・来館者数の増加(前年度比約 137%)。(川喜多映画記念館)
 - ・来館者数の増加(前年度比約179%)。(文学館)
 - ・指定管理者の自主事業として「魅惑の鎌倉、講座シリーズ」を実施し、集客率 100%を達成した。また、アンケート内容から、来客が満足したことが伺えた。(鎌倉芸術館)
 - ・来館者数の増加(前年度比約198%)。(鏑木清方記念美術館)

〇 課 題 等

- く1 老人福祉センター管理運営事業>
 - ・新型コロナウィルス感染症の影響により未実施となった講座があった。
- <2 川喜多映画記念館等管理運営事業·文学館管理運営事業· 鏑木清方記念美術館管理運営事業>
 - ・市民のニーズに合った企画内容の検討に課題がある。

〇 今後の取組

<1 老人福祉センター管理運営事業>

- ・老人福祉センターは通所施設であることから、今後も各センターでの講座開催、対面による参加を促すが、感染状況や参加希望者の健康状態に配慮し、オンラインでも受講できるよう進めていく。
- <2 川喜多映画記念館等管理運営事業·文学館管理運営事業· 鏑木清方記念美術館管理運営事業>
 - ・引き続き、来館者アンケート等を実施し、市民のニーズの把握に努める。

<2 鎌倉芸術館管理運営事業>

・令和4年度から指定管理者が変更となるため、引き続き、指定管理者と連携し、学習環境作りに努める。

平和都市宣言

われわれは、

日本国憲法を貫く平和精神に基いて、 核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、 全世界の人々と相協力してその実現を期する。 多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、 ここに永久に平和都市であることを宣言する。 昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、 わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたく したちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくした ちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、 ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、 住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・ 文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、 責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育文化財部 生涯学習課 〒248-0012 鎌倉市御成町 12番 18号 鎌倉水道営業所庁舎2階 TEL 0467-23-3000 内線 2379 FAX 0467-24-5569 http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/

E-mail: gakusyuc@city.kamakura.kanagawa.jp

